



平成 30 年 7 月 25 日

各 位

会 社 名 : 株式会社 カワ サ キ
代 表 者 名 : 代表取締役社長 川崎 治
(コード番号 3 0 4 5)
問 合 せ 先 : 取締役管理部部長 堀田 義行
電 話 番 号 : 072-439-8011

主要株主の株式処分信託契約締結に関するお知らせ

当社株式に関し、主要株主である株式会社KWS（所在地：大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目6番43号 代表取締役社長 川崎 治）が、三井住友信託銀行株式会社との間で株式処分信託契約を締結しましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 信託株式数 | 100,000 株 |
| 2. 信託期間 | 平成 30 年 7 月 25 日（水）～平成 30 年 8 月 3 日（金） |
| 3. 信託目的 | 株式処分 |
| 4. 信託契約締結の目的 | 主要株主として当社株式の流動性の向上に寄与するため |

なお、株式市場の急激な変動等により株式処分が困難となった場合には、株式処分を取りやめる可能性があります。

株式会社KWSは、当社の代表取締役社長 川崎治が代表取締役を務める会社であり、本件信託契約は、当社株式の流動性の向上を通じた当社の発展に寄与する事を目的として締結されたものです。

当社としても、本信託の締結により、当社株式の流動性の向上が期待され、本信託の締結に賛同しています。

以 上

平成 29 年 10 月 17 日

各 位

株 式 会 社 SBI 証 券
三井住友信託銀行株式会社

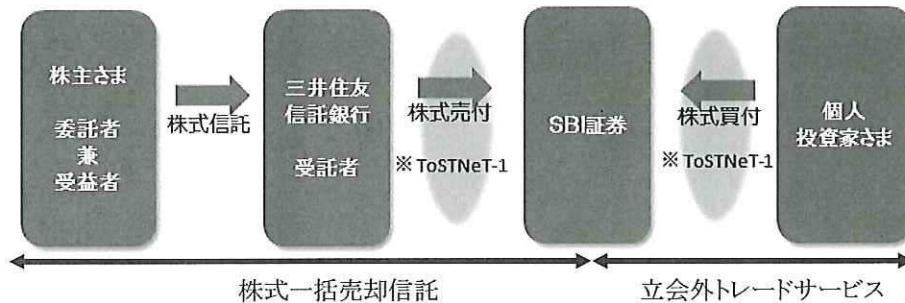
「株式一括売却信託／立会外トレードサービス」の取扱開始について

株式会社 SBI 証券(代表取締役社長 高村正人、以下「SBI 証券」)と三井住友信託銀行株式会社(取締役社長 橋本 勝、以下「三井住友信託銀行」)は、「株式一括売却信託／立会外トレードサービス」(以下「本サービス」)を共同開発し、平成 29 年 10 月 17 日(火)より取扱を開始することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本サービスは、信託(株式一括売却信託)とネット取引(立会外トレードサービス)を融合させることにより、いわゆる政策保有株式の売却方法をご検討されている事業法人さまなどの「株式売却ニーズ」と、より有利な価格での株式取得機会を求められている個人投資家さまの「株式投資ニーズ」をマッチングさせるものです。

本サービスの開始により、個人投資家さまにはこれまでになかった取引機会を、事業法人さまにはより利便性の高い株式売却機会をご提供することで、わが国の資本市場のさらなる発展に寄与できるものと考えております。

<株式一括売却信託／立会外トレードサービスの仕組み>



※ToSTNET-1(市場内立会外取引)とは、証券取引所(金融商品取引所)内でオークション(競争)方式による売買を行う立会取引時間を避けた相対取引です。立会時間内での取引では、株価に直接、多大な影響を及ぼすこと等が想定される場合等に利用されます。

- 株主さま(委託者)は、対象株式を三井住友信託銀行へ信託します。
- SBI証券は、対象株式の売却について自社に口座を開設している個人投資家さまに対して売却銘柄情報の提供を行います。
- 三井住友信託銀行は株主さま(委託者)の指図に基づき SBI証券に対象株式を売却します。
- SBI証券は個人投資家さまへ株式を売却いたします。

<株式一括売却信託／立会外トレードサービスのメリット>

事業法人さま(委託者)のメリット	個人投資家さまのメリット
<ul style="list-style-type: none">● 大量の株式を1日で売却できる● 市場への影響を抑え、売却することができる	<ul style="list-style-type: none">● ディスカウント価格で株式を取得できる● これまでになかった株式取得機会となる

- SBI証券は、「業界屈指の格安手数料で業界最高水準のサービス」を実現するべく、魅力的な投資商品・サービスを拡充し、個人投資家さまの資産形成を支援してまいります。
- 三井住友信託銀行は、本邦唯一の専門信託銀行グループとして、お客さま本位の業務運営の下で、多様化・複雑化するお客さまのニーズにお応えできるよう、今後も、新しい商品の開発、一層のサービスの充実を目指してまいります。
- 今後とも両社は、両社の強みを融合・深化させることにより、多くのお客さまのニーズにお応えしてまいります。

以上